

子どもの貧困率発表について

2020年7月28日

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人会

2020年7月17日、厚生労働省は「2019年 国民生活基礎調査の概況」を公表しました。これは、2009年に初めて貧困率を公表して以降、5回目の発表となります。これにより、2018年1年間の所得に基づいて算出された相対的貧困率と子どもの貧困率が明らかになりました。

このうち、子どもの貧困率は13.5%となり、前回調査の13.9%（2015年時点）と比べ、0.4ポイント低下しました。また、ひとり親世帯が多くを占める、「大人が一人」である「子どもがいる現役世帯」も48.1%となり、前回と比べ2.7ポイントの減少が見られました。

子どもの貧困の代表的な指標である相対的貧困率に若干の改善が見られたことは歓迎しつつも、17歳以下の子どもたちの7~8人に1人、約260万人が貧困状態（貧困線127万円に満たない生活状態）にあることを示しています。さらにはひとり親世帯ではおよそ2人に1人と、まだまだ高い割合の子どもや家族が困窮状況にあることは看過できない問題です。

あわせて、2013年に成立し2019年に改正された「子どもの貧困対策法」の施行にもかかわらず、全体としては大きな改善が見られないことも、さらなる施策の検討と充実が求められていることを示すと考えます。

さらに、今回発表の貧困率が2年前の所得データに基づいたものであることに留意する必要があります。本年2月頃から本格的に流行している新型コロナウイルスの影響により、子どものいる世帯、特に低所得世帯やひとり親世帯への影響は非常に大きいことが、いくつかの調査や報道などで明らかにされています。

また、国連・子どもの権利委員会はこの4月、新型コロナウイルスのパンデミックが子どもに及ぼす重大な身体的、感情的、心理的影響について警告し、子どもの権利を保護するよう各国に求めています。

私たち「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークは、昨年、子どもの貧困対策法の改正や大綱の改定にあたって、子どもの権利条約の精神を尊重し子どもの声を聴き、貧困率削減の数値目標を設定すること等を要望してきました。さらに今年、コロナ禍にある子ども・家族たちの生活改善や支援を求め、複数回にわたって政策提言を行ってまいりました。現在は、オンラインによる情報交換会などを連続して開催し、市民のみなさんとともに学び合い、社会への情報発信や政策提言を行っております。

今後もメーリングリスト参加者や情報交換会ご参加の方々とともに、子どもの貧困をめぐるさまざまな課題の解決のための活動を続けていきたいと思っております。

【資料】

■厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html>

p14「6 貧困率の状況」表 11・図 13 貧困率の年次推移

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/03.pdf>

■国連子どもの権利委員会の声明 2020年4月8日

原文英文

The Committee on the Rights of the Child warns of the grave physical, emotional and psychological effect of the COVID-19 pandemic on children and calls on States to protect the rights of children

https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=INT/CRC/STA/9095&Lang=en